|  |
| --- |
| **令和元年度　（2019年度）**  **社会福祉法人　いなほ福祉会**  **通園らっこ 児童発達支援事業　事業報告書** |

1. **事業所所在地**

　　　　和歌山県東牟婁郡串本町津荷２５０－１

　　　　　電話　０７３５－６７－７１３５

　　　　　FAX　０７３５－６７－７１３６

**２．事業の目的・方針・・発達支援・家族支援・地域支援**

発達につまずきのある幼児や障害を持つ児童とその家族、特に串本・古座川地域の

子どもたちに通園の方法をとり、日常生活における療育の場を提供し障害の固定化の

の予防や日常生活における基本的動作を習得し、及び集団生活に適応できるよう、適切

な指導や援助を行い豊かな育ちを保障すること(発達支援)、また保護者が見通しを持っ

た子育てが行えるよう、具体的な生活の中で子育て上の困難に対する家族を支援してい

くこと(家族支援)、又就学や就園にあたり保健センターや医療の先生と連携し、学校や幼稚園・保育所の見学や移行先の先生方との調整を行い、スムーズに移行ができるようにネットワークを組織していく(地域支援)。

1. **利用定員と利用実績(令和元年度)**

定員　1０名　　　　利用登録者　２０名　 (毎日通園１３名＋おひさまくらぶ７名)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 開所日 | 20 | 21 | 20 | 24 | 19 | 19 | 21 | 21 | 21 | 20 | 19 | 19 | 244日 |
| 利用人数 | 232 | 244 | 252 | 293 | 236 | 227 | 255 | 263 | 255 | 232 | 215 | 213 | 2917人 |
| 平均数 | 11.6 | 11.6 | 12.6 | 12.2 | 12.4 | 11.9 | 12.1 | 12.5 | 12.1 | 11.6 | 11.3 | 11.2 | 12.0人 |

おひさまくらぶ利用実績〈 受給者証を取得して参加＋下段受給者証なしで参加 〉

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
| 利用人数 |  | 9 | 8 | 7 | 7 | 6 | 0 | 8 | 7 | 7 | 6 | 0 | 65人 |
|  | 3 | 3 | 4 | 2 | 3 | 0 | 5 | 4 | 4 | 5 | 0 | 33人 |

1. **職員体制**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **職種** | **定数** | **現員** | **正規** | **非常勤** |
| 管理者 | １名 | １名 | １名 |  |
| 児童発達支援管理責任者 | １名 | １名 | １名 |  |
| 保育士 | 1名 | １名 | １名 |  |
| 児童指導員 | ２名 | ４名 | １名 | ３名 |
| 給食調理員 |  | １名 |  | １名 |
| 送迎運転手 |  | １名 |  | １名 |
| **合　　計** | ４名 | ９名 | ４名 | ５名 |

1. **営業日及び営業時間**
2. 営業日

月～金曜日（年末年始・夏期休暇・春期休暇を除く）

第１・３土曜日

1. 営業時間

月～金曜日　（毎週火曜日の午前中は親子保育）

営業時間　月～金曜日　９：００～１５：００

　　　　　第１曜日・第３土曜日　　９：３０～１１：３０

　　　　　（適宜親子参加行事等を土曜日に取り組む）

1. **今年度の重点方針の結果**

平成２７年度通園らっこが事業開始当初からの管理者が退職し、新たな管理者と職員と

　　で新しい体制づくりを行っていく初年度となるため、法人及び他事業所からの支援をもら

いながら保護者・家族又地域の信頼を得るよう努力してきました。

近辺での散歩コースの定着はあるが、山中で行った先での目的が少ないこともあり、公用

車に乗って移動し公園で遊ぶ・散歩する等、目的に合わせた活動場所で日々の保育を展開

することも定着してきました。また散歩コース途中にある嘱託医での内科健診の際には、年度後半で子どもたちがクリニックへ行くことも定着し、実際の診察室で見ていただくことができる経験は、家庭への支援へも繋がることになっており、保護者からも感謝の声が届いています。

運動会、生活発表会等の行事の際には、公立のこども園の先生方や保健師さんが必ず見

学に来てくださり、地域のこども園や関係機関等との連携が取れることは大きな財産であると感じています。

**＜発達支援＞**

**➀ 保育・療育実践の基盤づくりと職員集団の構築をめざす。**

串本地域で事業開設し５年目、一定の基盤はできつつも職員が継続して勤務するという点で課題が残るものの、その中でも４年の蓄積の上にさらに各々の職員が主体的に保育実践の構築に努めてきました。３年目になるパート職員が増え、保育の場面で少しずつ余裕が出てきており、やっと子どもについても話し合える状況が出てきました。昨年度に続き通園くじらやめだかからの職員の異動で、日々の保育が児童発達支援管理責任者やリーダーを中心としながら職員集団で全体を把握していく力量がつき、保育実践の創造や充実に繋がっていきました。他の事業所に感謝します。

児童発達支援事業１０名定員という限られた子どもと職員体制の中で、一人一人の職員の果たす役割は大きく、安心して安定して長く勤務し働き続けられる職員集団の構築が一番の課題といえるため、串本町、古座川町の地元で職員として勤務できる方の確保は通園らっこにとっては急務であることは変わりありません。

　年度後半の５歳児活動では、くしもとこども園の５歳児との交流保育を受けて下さり、人形劇鑑賞や交通安全教室への参加、給食を一緒に食べる経験等の他、集団遊びでは、通園では経験できない大勢の園児の中に混じって楽しむ経験をさせていただきました。最初は集団から離れていた子どもが、回を積み重ねることで、周りを意識しながら自ら集団に入っていく子どもたちの姿を見て成長を感じました。

又、串本Ｂ＆Ｇ海洋センター様のご協力のもと、週一回のスイミング教室に通うことができました。インストラクターの方々が楽しむ中でもメリハリをつけ、子どもたちの力量に合わせてくださり、その中で少しずつルールも習得していきました。何よりもスイミングを楽しみにしていた子どもたちでした。交流保育やスイミングを経験することで職員も学ぶことができました。

1. **個別支援計画を職員・保護者で共有し、子どもの健やかな育ちを保障する。**

居住町保健センターもしくは自園で行われる発達相談に職員も同席し、子どもの発達状況や発達課題等を保護者と共有してきました。又相談後のカンファレンス等に同席しし、相談員のアドバイスや保護者の思いや希望もお聞きする中で、個別支援計画に反映できるよう作成してきました。職員はケース検討会議を実施し、日々の保育で子どもの発達課題や到達目標等を理解し在籍児童の発達保障をできるよう努めてきました。

個別支援計画については、保護者やどの職員にも分かりやすいようにと考えてきました。

また新宮保健所串本支所が南紀福祉センターの児童精神科医を招いての医療相談を年２回行っていただけるため、必要な家族には発達相談から医療相談へとスムーズに入れるようになってきています。就学や転居等、先を見据えて南紀医療福祉センターへ受診することも定着してきました。

**＜家族支援＞**

1. **家族の子ども理解（障害受容）を支える。**

毎日の送迎・ノート・親子保育・学習会・家庭訪問・個人懇談等で保護者の状況を把握し、保護者の思いや願いを聞きながら、職員間で情報共有し家族の障害受容を支えていくよう考えてきました。話すのが苦手な保護者に対しては定期的に面談を行ってきました。特に毎日の送迎で朝は送迎体制をとるが、１５時の帰りの迎えは保護者に来ていただき、雨でない限り園庭からの保護者の迎えを実施し、１５時以降の園庭解放を行いそこへ職員も一定時間関わりながら情報交換や共有を行ってきました。

**＜地域支援＞**

1. **串本地域の子育て支援システムの一つとして関係機関との連携をすすめる。**

これまで串本町保健センター主催で公立保育所保育士が中心となって行ってきた『お

ひさまくらぶ』と、らっこで行ってきた『わんぱく教室』を合同にした事業を、令和元年度の新規事業として実施しました。育ちのゆっくりした子どもたちの発達保障の場にすることはもちろんのこと、公立保育所職員の学習の場、また通園職員との連携の場として位置付け、合同開催しました。場所は通園らっこにて行い、実施主体は串本町保健センターで、毎月１回基本第３土曜日９時３０分～１１時３０分、上記の目的を果たせるようにして実施してきました。対象児童(１０～１２名)は年間を２クールとし、１クール終了前８月に利用者検討会議を実施し、２クールに向かいました。今年度は１クールで終了の子ども３名、２クール目から新しい子ども４名が新しく参加となりました。発達相談を受けていたり、通常保育の中で加配保育士がついている子どもと保護者による親子保育の保育体制は、らっこ職員・こども園の先生・町の保健師で事前の打ち合わせ等を行い、保育終了後はカンファレンスを実施して、子どもや保護者の状況の情報共有を図ってきました。おひさまくらぶではダイナミックな遊びの保障や主人公となる保育、自分で考える力がつくような保育を行い、保護者には母子分離での交流や学習会を行い、保護者の子ども理解（障害受容）を支えてきました。

保育には毎回こども園の先生方が見学に来られました。

1. **地域生活支援事業**

地域生活支援事業のメニューである巡回支援専門員整備事業等の活用をおこない、串

　　　本・古座川両町の依頼を受け、町内の保育所・幼稚園への巡回相談を保健師と共に訪問

し、気になる子どもの保育について療育の立場からアドバイスを行い、保育士とともに

子どもにとってのよりよい方向を一緒にさぐってきました。

1. **計画相談**

基本的に利用にあたり計画相談を実施し、サービス利用計画の作成を必要とするため

相談支援専門員による作成を実施するとともに、セルフプラン作成の必要な方には援助

を行ってきました。

1. **利用者への福祉サービス**
2. **日課**

(月～金曜日)

9:00 　 10:00 11:15 12:45 14:00 14:15 15:00

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

登園　 　散歩・製作　　給食　　　　午睡 　　起床　　おやつ 　あつまり

自由遊び　音楽リズム等　　　　着替え　　　 着替え　　　　降園

1. **保育・療育支援**

**＜ねらい＞**　子どもはほぼ毎日、１日６時間程、母親と離れ、保育者による配慮と適切な指導や援助をうけながら、生活や遊びを通して、生活のリズムや基本的な生活習慣などの確立をめざし、乳幼児期の豊かな育ちを保障します。

保護者・家族とともに、行事や学習会を通し、育ち合う保育をめざします。

**＜内容＞**

1. 道具を使った遊びや活動や、また毎日の散歩や外遊び、音楽リズム、絵本の読み聞か

せ手遊びなどを多くとりいれた保育・療育を行いました。

　　②子ども自身が見通しを持ってわかって楽しめ、生活リズムをつけ、食事・排泄・睡眠など、基本的な生活習慣を身につける保育・療育を行いました。

1. 就園や就学について保護者とともに考え、見学や体験入園などの取り組みを行いまし

　た。

1. **親子保育の実施・懇談会・学習会の開催**

週１回火曜日９時から１１時まで、親子保育を実施しました。

⇒実績　２６回

年１回の家庭訪問・年１回の個別懇談・年６回の保護者懇談会を実施しました。個別懇談は必要に応じて行いました。

保護者学習会を、通園くじら・めだかと共に開催してきました。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **日程** | **内容** | **講師** |
| ５月１４日 | 早期からの教育相談  支援体制構築について | 串本町教育委員会　指導主事　寒川　誠剛先生 |
| ５月２１日 | 通園のあゆみ  通園の保育で大切に  していること  座残会 | 放デイほたる　管理者　仲　さより  いなほ福祉会　理事　細野　桂子  野澤　宮子氏 |
| ６月１１日 | 歯科指導 | 歯科衛生士によるお話　山崎さん |
| ６月１８日 | 発達の学習会① | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| ７月３０日 | 発達の学習会② | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| ８月２７日 | 就園・就学の先輩の話 | ５人の先輩保護者 |
| ９月２４日 | 発達の学習会③ | つくしんぼ園　発達相談員　山本　翔太先生 |
| １月　２１日 | 子どものメディア依存を防ぐ | 三重県発達障害支援センターれんげ  堀口　佳子氏 |
| ２月１８日 | 福祉制度の話 | 通園らっこ　園長　城本　依穂 |

1. **その他必要な援助**

園での発達相談の開催と市町村による発達相談等への資料提出と同行を行いました。

また南紀福祉センターでの訓練や新宮保健所串本支所での作業訓練（特に初回）に同行

個別療育への同行・個別相談への同行、又受診等への資料作成を行いました。

1. **健康管理**

・年１回　検尿　　５月９日・１０日(予備日)

・年２回　やもとクリニックの嘱託医による健康診断　　　　５月１７日・１１月２２日

・年１回　イワタニデンタルクリニックの歯科医による歯科健診　６月２７日

・年２回　和歌山県立盲学校の先生による　視力検査　１１月２１日・１１月２９日

1. **送迎サービス**

基本的には保護者の方でお願いをしますが、車を運転できない又遠方で通所困難等の方でお困りの方については、園と協議を行い送迎サービスを実施してきました。保護者の要望をお聞きし、送迎コースを作成し、送迎利用契約を結びました。基本的に朝のみの送迎とし、月額１０００円の送迎燃料費を徴収しました。

保護者が急を要する場合(父が救急車で運ばれた等)は、送迎を行うこともありました。

1. **給食サービス**

一食につき２００円（給食及びおやつも含め）としました。

特に偏食の激しい子どもについては食べる工夫をしながらも毎日特別食で対応をしてきました。串本町栄養士による個別の懇談の際には、カロリー計算等をしていただき、栄養士とともにお話をするように進めてきていましたが、栄養士が体調不良で退職されたため、家庭でよく食べるものをお聞きし、調理方法や切り方などについても共有し、園でも取り組んできました。

毎日の給食の内容を写真に撮り、メールでの一斉送信を行ってきました。年度途中、ある程度給食の量や内容について保護者も認識いただけたであろうということで、給食メールが必要であるか否かを保護者に確認をしたところ、家庭で給食の話をすることが多々あり、給食メールは続けてほしいとの要望があり続けています。とのこと。５歳児活動のクッキングで作ったおやつ等は５歳児以外の子どもにも人気があり、よく食べました。保護者にも一口でも食べてもらうようにしてきました。

**（８）その他必要な援助**

市町村による発達相談・訓練機関や医療受診等への資料提出と同行を行いました。

1. **諸記録の整備**

保育日誌・ケース記録・年間２回の個別支援計画を行い、記録とし５年間保存します。

1. **利用者・家族のプライバシーの確保**

人権擁護の立場から個人のプライバシーの保護並びに配慮を徹底しました。

　 職員は正当な理由なく、その業務上知り得た利用者及び家族の秘密を第三者に漏らして

はならない。更に職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持すべき旨を、職員と

の雇用契約に明記するなど必要な措置を講じています。

**１０．非常災害対策（安全管理）及び事故緊急時の対応**

天災及びその他の災害は発生した場合、職員は利用者の避難等適切な措置を講じます。

また、防火責任者は、非常災害に関する具体的な計画を立て、職員に周知徹底を図るとと

もに、避難経路及び協力機関等との連携方法を確認し、災害時には、避難等の指揮をとり

ます。又非常災害に備えるため、避難、救出その他必要な訓練を定期的に行います。

・避難訓練の実施 （１ヶ月に１回）

・消防設備等の点検（１年に２回）

　　 又、事故や緊急時については利用児が怪我や発熱、その他緊急事態が生じた時には応急処

置を行い、速やかに家族に連絡するとともに、管理者に報告します。また、必要な場合には、医療機関への緊急搬送等の措置を講じます。又事故が発生した場合は、県・市町村及び家族等に連絡を行なうとともに必要な措置を講じ、事故状況及び事故に際して取った処置について、記録するものとします。

又、万一の事故に備え、損害保険に加入し、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠

償を適切かつ速やかに行うものとします。

**１１．津波対策**

　 避難場所は通園らっこと定め、地震による津波が海抜72メートルの通園らっこまで来

る可能性は低く、基本的に地震及び火災による避難訓練を定期的に行い、地震がおこった

際には動かず園舎にとどまり、「帰宅困難児童対策（宿泊も想定した）」、「保護者との連絡

および児童の引き渡し方法の確認」「備蓄品の量と質の確認」「職員の帰宅確保」等につい

て想定した計画を保護者と確認し、又上野山地区の自主防災組織、又串本町福祉避難所と

しての機能も果たすべく、自主防災組織の一員として地区の訓練等に参加します。

**１２．虐待防止・人権擁護のための措置**

利用者の人権擁護・虐待防止等に対応するため、責任者及び推進委員の配置、相談窓口

の設置等苦情解決体制の整備を行い、令和元年６月３０日に行われた法人主催の虐待防止

研修に出席し、欠席者は、伝達研修を行い、全ての職員が理念を理解できるようにしまし

た。また毎月、虐待チェックリストを全職員交代で記入し、虐待防止と人権擁護の意識の

向上と自己確認を行いました。

**１３．苦情解決のための措置**

利用者家族からの苦情に迅速かつて適切に対応するため、相談窓口の設置その他の必

要な措置を講じました。

**《苦情実績報告》　　２件**

　 　１０月　運動会での子どもへの対応について→保護者への説明不足と子どもへの配慮不足をお詫びしました。

　　　２月　保護者と職員の携帯電話のラインについて→職員間で話し合い、保護者にお話ししま

した。

苦情解決責任者　　　　　　城本　依穂

苦情解決担当者（受付）　　榎本　郁美

第 三 者 委 員 　串本町役場福祉課

**１４．職員（援助者）の援助技術の向上**

（１）職員会議の実施（月２回）

　 　 （２）研修の実施

　　 　 ・研修計画の策定

　　　 ・各種研修会への参加

　　　 ・発達の学習・障害についての理解・就園/就学についての学習等

　　　　 ・各々の職員の目標設定並びに人事考課を実施します。

**≪情報共有・議論の場≫**

|  |
| --- |
| 職員会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　２７回  発達相談報告によるケースカンファレンス　　　　　　　　　随時  モニタリング会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　年間２回  個別支援会議　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年間３回  運動会・生活発表会および年間保育総括　　　　　　　　年間２回  日々の保育の反省　職朝　　　　　　　　　　　　　　　　　毎日 |

**１５．事務・財務管理**

　　　（１）会計処理の適正化をはかります。

　　　　　　小口は、毎週木曜日に事務センターの職員が来園し処理を行いました。

　　　（２）請求事務の効率化・適正化をはかるためソフトの導入を行いました。

出欠表・記録表の実務まで職員で行い、事務センターへ送りました。

（３）経費の省力化をはかります。

　　節電や経費削減に努めました。

**１６．その他の業務**

（１）和歌山県障害児保育運動連絡会へ結集し、その運動の一翼を担いました。

（３）地域との協力に努めました。

　　　７月　７日　上野山地域の除草作業に参加しました。

７月１８日　上野山区福祉関係施設防災連絡会議に出席しました。

８月　　　　上野山区の夏祭りに寄付をしました。

**≪職員研修≫**

**☆内部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **日　程** | **主催** | **研修内容** | **講　師** | **参加人数** |
| ６月１１日 | 通園らっこ | 火災・通報避難訓練 | 串本町消防署職員 | ８名 |
| ６月１１日 | 通園らっこ | 救命救急講座 | 古座支所消防署職員 | ６名 |
| ６月２９日 | 法人 | 虐待防止・人権擁護研修 | いなほ福祉会職員 | ８名 |
| ７月１０日 | 通園らっこ | 防犯訓練 | 串本警察署職員 | ６名 |
| ７月３０日 | 串本町 | 私たちが大切にしたい発達の視点 | 山本　翔太先生 | ４名 |
| １１月２５日 | 串本町 | ９・１０歳の発達を学ぶ | 山本　翔太先生 | ４名 |

**☆外部研修**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **日　程** | **主催** | **研修内容** | **講師等** | **参加人数** |
| ６月２３日 | 和歌山県障害児保育連絡会 | 第２５回和歌山県障害児保育運動連絡会　総会・記念講演 | 白井　正久氏 | ４名 |
| ８月１７日 | くしもとこども園 | 保護者支援研修会 | 森下　順子氏 | ４名 |
| １１月１７日 | 全国障害者問題研究会 | 第３４回全国保育所給食セミナー  分科会 | 松本沙樹調理員他4名 | ２名 |
| １２月　２日 | 串本町 | 串本町教育学習会 | 寒川　梨奈先生 | ４名 |
| １２月　７日 | 和歌山県障害児保育連絡会 | リーダー制ってなんだろう  (グループワーク) | 山本　志保美氏 | 2名 |
| １２月１７日 | 和歌山県 | 令和元年度和歌山県サービス管理責任者等更新研修 | 森本　美紗氏  他１名 | １名 |
| １２月１９日 | 和歌山県 | 令和元年度和歌山県相談支援従事者専門別研修 | 福岡　寿氏 | １名 |
| １月１０日 | 和歌山県 | 生きづらさを抱える若者への支援 | 青砥　恭氏 | １名 |
| ２月１０日 | 新宮・東牟婁 | 愛着修復プログラムの実際 | 米澤　好史氏 | １名 |
| ２月２・３日 | 人間発達研究所 | 人間発達講座 | 木下　孝司氏他 | 1名 |

　＜**資料　年間行事＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 日　程 | 内　容 |
| ４月　　５日（金） | 入園式 |
| ４月　１３・２０日(土) | 在園児家庭訪問 |
| ４月　２３日（火） | 春の遠足 |
| ６月　１１日（火） | 歯磨き指導 |
| ６月　１８日（土） | 新入児家庭訪問 |
| ６月　２６日（水） | さつまいも苗植え |
| ７月１９・２０日 | ５才児お泊り保育 |
| ８月　２日（土） | 夏祭り |
| ８月１３～１５日 | 夏期休園 |
| １０月　２６日（土） | 運動会 |
| １１月　　６日（水） | 芋ほり |
| １１月　１２日（木） | くしもとこども園５歳児交流 |
| １２月　２４日（火） | クリスマス会 |
| １２月２８日～１月４日 | 冬期休園 |
| １月　　７日（火） | 餅つき大会 |
| １月　２４日（金） | くしもとこども園５歳児交流 |
| ２月　　８日（土） | 生活発表会 |
| ２月　１９日（水） | くしもとこども園５歳児交流 |
| ３月　　３日（火） | (お別れ遠足中止のため)遠足ごっこ |
| ３月　　７日（土） | 入園説明会 |
| ３月　２６日（木） | 卒園式 |
| ３月　２７日（金） | 保育修了日 |
| ３月　３０日～ | 春期休園 |